本社の賃金制度改悪「Ｒプラン」反対‼

**希望を持って働ける賃金制度を求める職員・家族署名**

　日本赤十字社は、2020年1月30日「Ｒプラン」と名付けた「新たな給与制度等の構築」として現在の賃金制度を「大幅に改悪」する制度を提案してきました。

　提案は、賃金表を改悪して昇格基準表を廃止し、基本的に役職ではない（主任含む）の職員は、看護師以外の職種では2級までしか昇格しない制度にしています。さらに、昇給は「チームで行う仕事には向かない」とされる勤務評定を全面導入し、上司の勤務評定で昇給・昇格を決定する制度の実施を目論んでいます。

　諸手当については２つの制度を新設したものの、多くを廃止し一部改悪もしています。さらに、各支部でこれまで労働組合の努力で勝ち取ってきた「給与要綱にない手当はすべて廃止」を強行しようとしています。また退職後の労働条件である退職金まで、同業他社より優れた現在の制度から大きく後退させる提案となっています。

　本社は、この賃金引き下げ提案の理由を、「限りある賃金原資の効果的な活用・適正な人件費の確保」などとして、団体交渉では、「勤務評定は民間企業のトレンド」「賃金・退職金は他の医療施設に比較して日赤は高い」と説明し、これがベースであることを共有したいとしています。

　本社は、日赤の医療施設の経営が悪いのは、「人件費が高いから」と決めつけています。しかし、日赤の医療施設でも黒字の施設は3割もあるのです。赤字の原因は国の診療報酬の引き下げや経営戦略にもあり、人件費だけの問題ではありません。また血液センターや福祉施設も含め赤字でない施設の職員の賃金を赤字の病院の連帯責任として大幅に引き下げるのは正しいことなのでしょうか。

　日赤労組はこの本社提案が「希望を持って働ける賃金制度」にならない限り反対していきます。2021年4月1日改悪実施を阻止し、組合員全員の力で、この提案を跳ね返していきましょう。

**日本赤十字社　社長　大塚義治　様**

**要求事項**

**１．「Ｒプラン」～新たな給与制度等の構築～提案は労使で合意するまで実施しないこと。**

**２．２０２１年４月１日実施は強行しないこと。**

支部名（ 支部）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 区分 | 職員の職場名 |
|  | 職員・家族 |  |
|  | 職員・家族 |  |
|  | 職員・家族 |  |
|  | 職員・家族 |  |
|  | 職員・家族 |  |

　　　日本赤十字労働組合